【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成25年11月13日

【四半期会計期間】 第8期第1四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25

年9月30日)

【会社名】 ペプチドリーム株式会社

【英訳名】 PeptiDream Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 窪田 規一 【本店の所在の場所】 東京都目黒区駒場四丁目6番1号

【電話番号】 03(3485)7707

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 関根 喜之 【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区駒場四丁目6番1号

【電話番号】 03(3485)7707

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 関根 喜之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2

番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第1四半期累計期間	第7期	
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日	
売上高	(千円)	174,492	678,269	
経常利益	(千円)	12,823	174,119	
四半期(当期)純利益	(千円)	9,173	137,180	
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	2,731,154	2,725,000	
発行済株式総数	(株)	13,371,300	13,241,300	
純資産額	(千円)	5,717,665	5,696,242	
総資産額	(千円)	5,823,949	5,926,153	
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	0.69	12.32	
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	0.57	9.86	
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	98.1	96.1	
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	102,470	234,568	
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	3,378	112,625	
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	12,220	5,187,570	
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	5,476,939	5,572,450	

- (注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 平成25年2月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いましたが、第7期の期首に当該株式分割が 行われたと仮定し、前事業年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 を算定しております。
 - 5. 当社は、前事業年度の第3四半期累計期間から四半期財務諸表を作成しているため、第7期第1四半期累計期間については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年9月16日付けで、米国ブリストル・マイヤーズスクイブ カンパニー(以下「ブリストル・マイヤーズスクイブ」といいます。)との間で、当社独自の創薬開発プラットフォームシステム: PDPS(Peptide Discovery Platform System)をブリストル・マイヤーズスクイブに対して非独占的にライセンス許諾する契約を締結しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。 なお、当社は第7期第3四半期から四半期報告書を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っ ておりません。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日)において、当社独自の創薬開発プラットフォーム・システムであるPDPS(Peptide Discovery Platform System)を活用した、国内外の製薬企業との共同研究開発活動は順調に進捗いたしました。また、PDPSを特殊ペプチド創薬開発のデファクトスタンダード・システムとして世界中に展開していくにあたり、PDPSをブリストル・マイヤーズスクイブに対して非独占的にライセンス許諾する契約を平成25年9月に締結いたしました。これは、これまでの3年間にわたるブリストル・マイヤーズスクイブとの共同研究開発活動の成果により当社技術・システムの優位性が認められ、特殊ペプチドの創薬候補物質としての可能性が確認された結果であります。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は174,492千円、営業利益15,638千円、経常利益12,823千円、四半期純利益9,173千円となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間の総資産は5,823,949千円となり、前事業年度末と比べて102,204千円減少しました。その内訳は、現金及び預金の減少95,511千円、有形固定資産の減少13,038千円等であります。

負債は106,283千円となり、前事業年度末と比べて123,627千円減少しました。その内訳は、未払法人税等の減少52,507千円、未払金の減少26,559千円、前受金の減少24,803千円等であります。

純資産は5,717,665千円となり、前事業年度末と比べて21,423千円増加しました。その内訳は四半期純利益9,173千円の計上、資本金の増加6,154千円、資本剰余金の増加6,154千円等によるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ95,511千円減少し、5,476,939千円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、当第1四半期累計期間における税引前四半期純利益12,823千円を計上したものの、法人税等の支払額42,235千円、未払金の減少額27,018千円、前受金の減少額24,803千円等により、102,470千円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出3,378千円により、3,378千円の 支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使による株式の発行による収入12,220千円により、12,220千円の収入となりました。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は、20,344千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,800,000
計	42,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,371,300	13,371,300	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は100 株であります。
計	13,371,300	13,371,300		

- (注) 提出日現在の発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【 ライツプランの内容 】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日~ 平成25年9月30日	130,000	13,371,300	6,154	2,731,154	6,154	2,727,436

⁽注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,371,300	133,713	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	13,371,300		
総株主の議決権		133,713	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

当社は、当第1四半期から四半期報告書を作成しているため、前第1四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日)及び前第1四半期累計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日)に係る四半期財務諸表については記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期会計期間 (平成25年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,572,450	5,476,939
売掛金	146,802	153,334
繰延税金資産	40,058	34,931
その他	1,264	6,215
流動資産合計	5,760,575	5,671,421
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	5,865	5,672
工具、器具及び備品(純額)	159,528	146,681
有形固定資産合計	165,393	152,354
無形固定資産	184	173
固定資産合計	165,577	152,528
資産合計	5,926,153	5,823,949
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,996	5,019
未払金	49,494	22,934
未払費用	27,708	25,943
未払法人税等	55,728	3,220
前受金	67,403	42,599
その他	21,581	6,565
流動負債合計	229,911	106,283
負債合計	229,911	106,283
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,725,000	2,731,154
資本剰余金	2,721,282	2,727,436
利益剰余金	246,891	256,065
株主資本合計	5,693,174	5,714,656
新株予約権	3,068	3,009
純資産合計	5,696,242	5,717,665
負債純資産合計	5,926,153	5,823,949

(2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

	,
	当第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 7 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	174,492
売上原価	73,463
売上総利益	101,028
販売費及び一般管理費	85,389
営業利益	15,638
営業外収益	
受取利息	251
営業外収益合計	251
営業外費用	
株式交付費	30
為替差損	3,036
営業外費用合計	3,066
経常利益	12,823
税引前四半期純利益	12,823
法人税、住民税及び事業税	1,477
法人税等調整額	5,126
法人税等合計	3,649
四半期純利益	9,173

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

当第1四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

	至 平成25年 9 月30日)
 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	12,823
減価償却費	16,887
受取利息及び受取配当金	251
為替差損益(は益)	1,882
株式交付費	30
売上債権の増減額(は増加)	6,532
仕入債務の増減額 (は減少)	2,977
未払金の増減額(は減少)	27,018
未払費用の増減額(は減少)	1,764
前受金の増減額(は減少)	24,803
その他	28,761
小計	60,485
利息及び配当金の受取額	251
法人税等の支払額	42,235
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,470
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	3,378
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,378
財務活動によるキャッシュ・フロー	
新株予約権の行使による株式の発行による収入	12,220
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,220
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,882
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	95,511
現金及び現金同等物の期首残高	5,572,450
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 5,476,939

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理) 該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目と金額との関係

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 7 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
現金及び預金	5,476,939千円
現金及び現金同等物	5,476,939千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間 の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、アライアンス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0円69銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	9,173
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	9,173
普通株式の期中平均株式数(株)	13,330,757
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	0円57銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	2,691,255
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

ペプチドリーム株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 守 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているペプチドリーム株式会社の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第8期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して 実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国に おいて一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定さ れた手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ペプチドリーム株式会社の平成25年9月30日現在 の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適 正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。